

尾張国府跡の研究 (1)

永井邦仁

愛知県稲沢市には、尾張国の国府所在地と推定される遺跡（尾張国府跡）がある。当該遺跡は尾張大国霊神社を中心に約800m四方の範囲で認識され、1977年から1990年にかけて稲沢市教育委員会による発掘調査が実施されている。その過程では国庁などの確定には至らなかったものの、多数の特徴的な出土遺物が得られている。本稿では、東隣の塔の越遺跡や下津地区の調査成果を大幅に取り入れながら、尾張国府跡の調査成果を再検討し新たな評価を試みることにしたい。

はじめに

律令制度による国家統治が開始された古代、日本列島の国ごとに中央政府の出先機関である国府が設置された。しかしながらそれらのほとんどは、時代の趨勢とともに所在地さえわからなくなっている。愛知県西部に相当する尾張国についても同様で、平安時代の辞書『和名類聚抄』で中島郡に所在すると記されているのみで、詳細位置については複数説ある状況である。

その比定地として最有力候補である稲沢市の尾張国府跡は、中島郡南部に位置し、周辺には尾張国分寺や中世の尾張国守護所である下津城跡などの重要遺跡が分布している。

尾張国府跡では、「国衙」字名のある市内松下地区を中心とする歴史地理学的な所在地比定に基づき、さらには尾張大国霊神社（通称：国府宮）北側での礎石建物の検出を発端とする、稲沢市教育委員会による発掘調査が実施されている。調査では官衙の所在を思わせる特殊な遺物が数多く出土しているが、国庁そのものを捉えるには至っていない。また、近年では愛知県埋蔵文化財センターが塔の越遺跡を発掘調査し、奈良時代の国司館とみられる遺構・遺物を検出している。

本稿では、これらの調査成果の蓄積をもとに、まずは国府“域”について見通しを立てていくことを目的として、出土遺物から尾張国府跡を中心とする遺跡の動態を検討する。

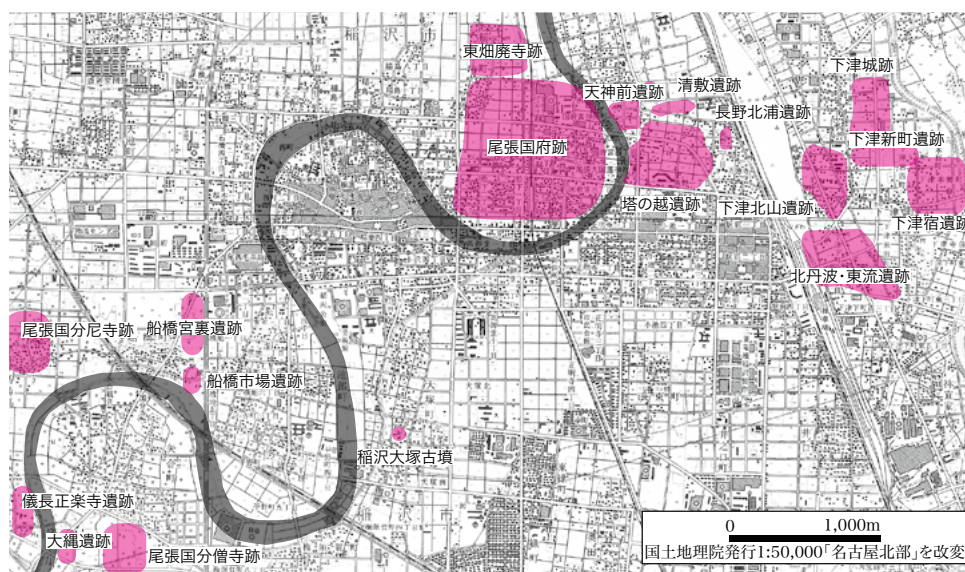


図1 尾張国府跡位置図

1. 尾張国府跡の地形環境

尾張国府跡のみならず中島郡はすべて氾濫原に位置し、河川がつくる自然堤防上を中心に集落・寺院・官衙遺跡が存在する。特に国府に関連するのは、現在大江川となっている三宅川の旧河道で、地割などにその痕跡を明瞭に認めることができる。そこから復元される旧河道は、傾斜が少ない氾濫原特有の大蛇行をしており、その両岸に尾張国府跡や同国分寺跡が河道に囲まれるように立地している。しかし現在の大江川は幅約8mにすぎず、しかも尾張国府跡南側で当該河道から外れている。このことから当該河道は、古代に機能していたものが、その後より上流で発生した河道の変動によって機能低下したと考えられる。

以上のように、旧地形の復元が重要であることは明白であるが、遺跡が人間によって形成さ

れることを考えればより等身大の地形を見出していく必要があるはずだ。そこで当センター鬼頭剛による等高線図による表層地形解析（鬼頭2012）を参照してみよう。

大江川右岸に併行する谷地形は三宅川旧河道に相当し、さらにその西方には東畑廃寺が立地する南北約 800m の尾根状地形がある。同廃寺とその北側では現在も小山のような自然堤防の盛り上がりを見ることが出来る。そしてそれと小さな谷を挟んで尾張大国霊神社一帯に独立した平坦な高所が認められる。このような地形はすべてが自然形成されたものではないのだが、長さだけでなく幅も広い平坦面は、国府のような一定面積を要する施設には好都合の地形であるといえよう。

一方大江川左岸にも自然堤防が発達しているが、塔の越遺跡西方のそれは小山状を呈し、周辺には傾斜面が多いことがわかる。ここは塔の越遺跡 08C～I 区に相当し、発掘調査の結果、

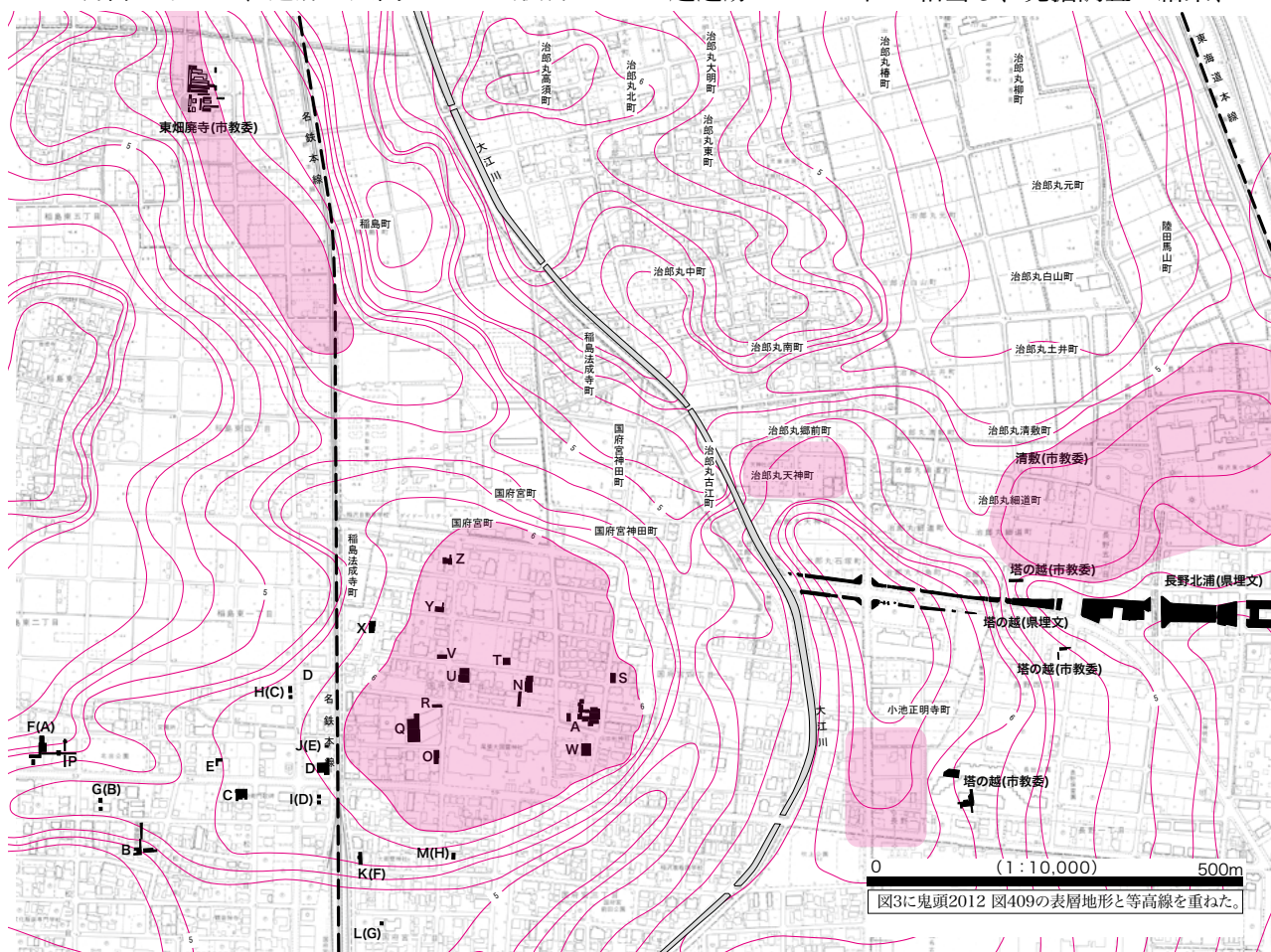


図2 尾張国府跡の表層地形と等高線図

旧河道に規制された国府の方格地割設定後に条里制が施行され、さらにその後条里制に合致する(B)へ移転したというものである。

しかしながらこの移転説では、(B)から(A)への再移転時期についての言及がなく、(B)への国府移転後に(A)に対して条里制地割が施行されずに旧地割が保全された理由も不明である。こういった問題点は歴史地理学的手法の限界を示すのであるが、手がかりの少ない国府所在地にたどり着くために必要な研究であることには変わりがない。

以上のような水野氏の研究とほぼ併行して、稲沢市内では1961年に尾張国分寺跡の発掘調査が実施され、一方尾張大国霊神社や下津地区では原米吉氏によって工事現場の観察・記録や遺物採集が行われていた。そのような経過の中で1977年、尾張大国霊神社北東における送電線鉄塔工事の際に実施された緊急発掘調査で、礎石建物の一部と、乾元大宝やムクロジ種子などの入った白色陶質土器が出土し、考古学的な尾張国府跡の認識がここに始まったのである。

その後の発掘調査成果については後にまとめることにするが、残念ながら水野氏の研究は、上述したような「方八町」地割施行時期に問題点があるためか、あまり参照されていない。しかし同氏の研究で重要なのは、水野1971の第110図で示されているように、三宅川旧河道を

軸にした国府や国分寺などの尾張国中枢の展開を見通したことと、その後の展開として下津地区を重視したことにある。これに原氏の塔の越遺跡から下津地区に至る遺跡探索が加わることによって、尾張国府の景観をより広い視野で捉える必要があることは明らかで、本稿もその視点に立っている。

そして近年、尾張国府所在地の研究は上記以外に、塔の越遺跡や東畑廃寺も重視する説がある。いずれも(A)に先行する国府所在地の推定であるが、このような見解が派生した理由として、(A)における発掘調査成果が平安時代を中心としたものであることと、1980年代以降進んだ国府研究によって、国府の移転やその分節構造などが提示され(金田1995)、方格地割にとらわれない国府景観の推定がなされるようになったことが挙げられる。これらを見ても、尾張国府を時間的・空間的に広げて考えるのは必ずの方向性であるといえる。

3. 尾張国府跡の発掘調査成果

稲沢市教育委員会による尾張国府跡の発掘調査は12次26地点にのぼり、総面積は3,300㎡になる。これに尾張大国霊神社境内での発掘調査が2度実施されている。これらを名鉄本線から東の国府宮と西の松下に分けて概観する。

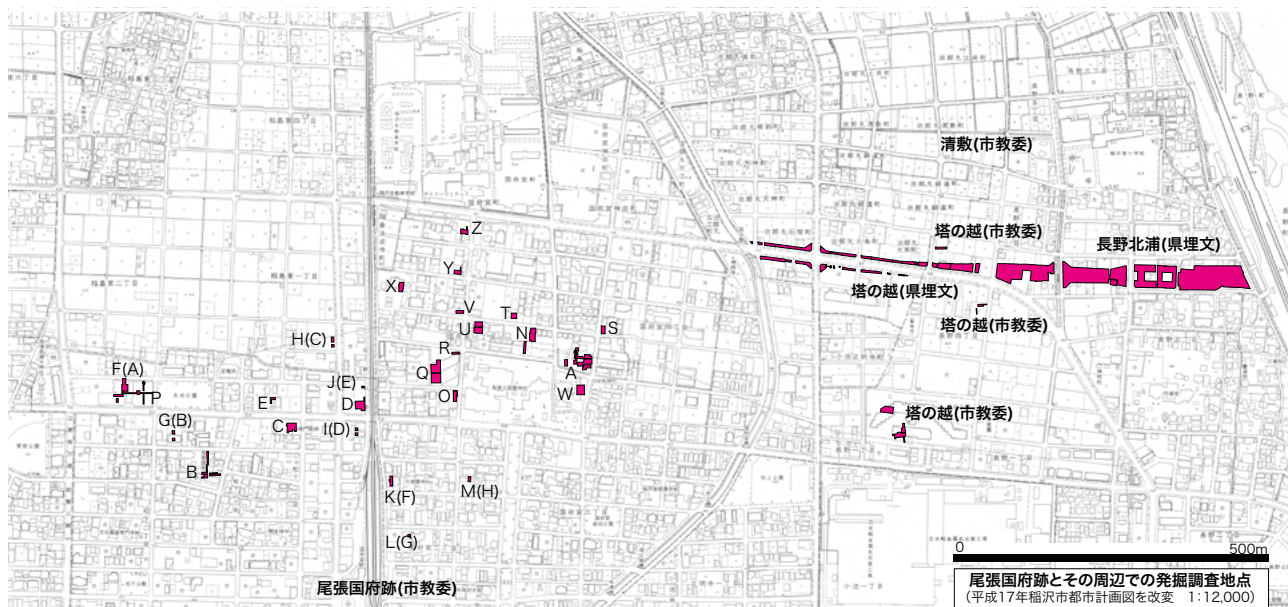


図4 尾張国府跡および塔の越遺跡の発掘調査区位置図

(1) 国府宮の調査区

A・S・W 地区 尾張大国魂神社北東に位置する宗形神社周辺である。調査の発端となった送電線鉄塔東側で数次にわたって設定された調査区である。調査区東端は自然堤防頂部で、後世の削平が著しく遺構は不明である。同様の状況は S・W 地区でも確認されており、これらは三宅川旧河道の自然堤防と考えられる。

主要遺構は、礎石建物 (SB01) と 2 条の東西溝 (SD20・23) である。SB01 は礎石抜き取り後の根石が複数の土坑内より検出されたもので、このことから当該地点も削平が進んでいると理解される。柱間が 2.4m 等間で若干南に振れて東西に延びているとされるが、南北への展開あるいは全体規模は不明である (図 7)。SB01 西側では K-90 号窯期～H-72 号窯期の灰釉陶器が多く出土している他、南側の SK14 は、乾元大宝約 16 枚などが入った白色土器の瓶が碗を伴って出土し、地鎮のために碗で蓋をして埋納されたものと考えられている。銭貨の時期から 10 世紀後半代と考えられる。

2 条ある東西溝は併行関係し南東へ 3～4°振れる。調査区北端の SD23 は幅約 0.5m の断面

逆台形で出土遺物から 13 世紀代に埋没したようである。一方 SD20 は幅約 1m の断面逆台形で延長 23m 以上ある。若干の須恵器・灰釉陶器に加えて山茶碗が上層から出土する。SD20 以南では SK133・140 などの H-72 号窯期から 12 世紀代の陶器・瓦が多数出土するエリアがある。この他異方位の溝とされる SD22 がある。

N・T 地区 N 地区では 3 条の東西溝が検出されたが、位置関係から SD26 は A 地区 SD23 の西延長と推測される。そしてその北側では東西長軸の掘立柱建物が 3 棟平行して検出されているが、いずれも山茶碗が出土する。

U・V 地区 東西溝 SD31 と南北溝 SD28 の交差点が検出されている。これらの溝は北から 10°東へ振れる方格にのる。出土遺物は 16 世紀代のものが主体であり、当該方格の成立時期を知ることができる。

O・Q・R 地区 Q 地区では、北に対して斜行する (約 45°) 溝と柵 (SA02) などが検出されている。ともに山茶碗が出土するので 13 世紀以降と考えられる。O 地区では、東西溝 (SD16) と戦国時代以降の方格に対応する溝 (SD18) がある。前者は 8～13 世紀の土器が

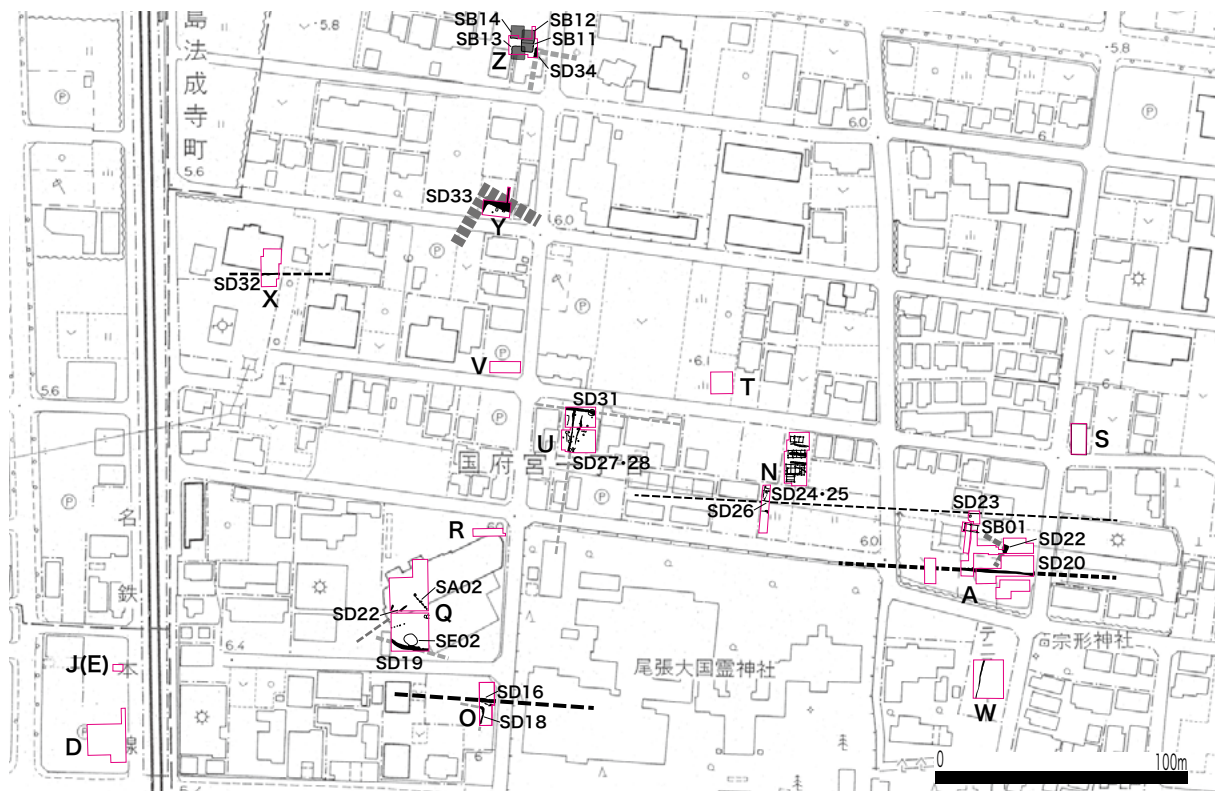


図5 尾張国府跡 (国府宮地区北部) の遺構概略図 (1:3,000)

出土し、後者は顕著な遺物がなかった。

X 地区 SD32 は幅は 0.8m にすぎないが東西溝である。調査区全体で遺物は少なく、H-72 号窯期以降の灰釉陶器を上限とし、山茶碗が下限になると考えられる。

Y 地区 幅約 6m の大溝の屈曲部が検出されている。その方位は北から東へ 24° 斜行する。山茶碗が出土し、室町時代には埋没していたと考えられている。形状から何らかの区画施設であるのだが、これに対応する溝や地割が未検出であるため全体像は不明である。

Z 地区 全調査区で唯一古代の竪穴建物群が検出されている。建物は 4 棟あり、いずれも一辺約 4m の正方形と考えられる。SB11・12 は四隅に柱穴がくる奈良時代後半によくみられるタイプである。出土遺物は須恵器・灰釉陶器の供膳具が主体で、時期は O-10 号窯期～K-14 号窯期で 8 世紀末～9 世紀前半であろう。特段、生産関連痕跡は検出されなかった。ここでも戦国時代以降の方格に対応する溝 (SD34) がある。

K・L・M 地区 K 地区 SK87 で埋設された中世常滑大甕がある。他に顕著な遺構はない。

(2) 松下の調査区

C 地区 平安時代後期の掘立柱建物 (SB02) と時期不詳の礎石建物 (SB03) が検出されている。SB02 は南側に底があり、柱筋はあまりよくないが東・北辺にそって側溝 (SD01) があることから可能性は高い。

F 地区 西方へ下る谷地形に面する (図 2)。時期不詳の南北小溝 (SD04)・東西小溝 (SD05) がある。

G 地区 等高線 (図 2) からは西方に延びる尾根状地形頂部に位置する。遺構は東西小溝 (SD08) 程度であるが、須恵器から青磁碗まで幅広い時期の遺物が出土している。また、フィゴの羽口や多量の鉄滓も出土していることから、時期不詳ながら鍛冶に関わる場であったと考えられる。

H 地区 2 条の東西溝 (SD08・09) がある。木製品やモモ核が出土しているが、中世後半以降とみられる。

松下の調査区はいずれも小規模調査区であるため、溝の方位は概ね東西あるいは

南北としか言えないが、国府宮地区のような斜行溝がみられない点は注意しておきたい。また、G 地区を始めとして鉄鍛冶関連遺物は松下地区で集中しており、当該地区の特徴となっている。

4. 溝からみた尾張国府跡

前節でみたように、尾張国府跡の発掘調査で検出された古代の建物遺構はわずかである。ピットは多数検出されているので掘立柱建物を想定することも可能ではあるが、残された記録のみでピットの土層や時期を検証することは困難である。そこで蓋然性の高い遺構として溝に注目してみよう (図 5)。

溝はその延長方位から 3 つに分類できる。(1) 正方位あるいはそこから 3～4° 東へ振れる比較的明瞭な溝、(2) 東へ約 30° 振れる斜行溝、(3) 東へ 10° 振れる不整形な溝、である。(1) は A 地区の SD20・23 が該当し、下層が平安時代後期、上層で中世前半の遺物が含まれていることから、機能時期の中心は 11～12 世紀と推定される。10 世紀後半～11 世紀と推測される礎石建物 SB01 との関係もあるが、断面逆台を呈する直線溝は国衙との関連が強いとみて大過ないだろう。そしてこれに類する東西溝には O 地区 SD16 や X 地区 SD32 がある。これらは中世の遺物が多く、報告では 14 世紀代を埋没時期、開削時期不明とするが、遺物相からは SD20・

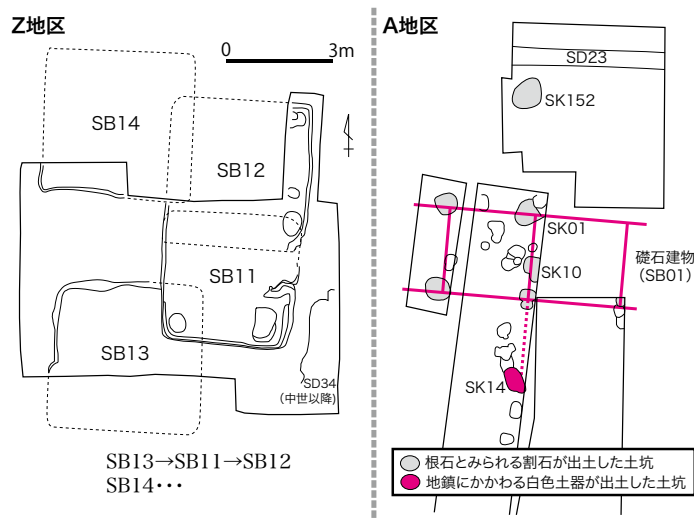


図6 尾張国府跡古代の遺構 (1:200、報告書より作成)

23のそれに近く、(1)の時期に含まれると考えておきたい。

次に(2)であるが、(1)の方位に全く規制されていないことや、山茶碗が底部近くから出土していることから、概ね12世紀以降に開削されたものと考えられる。Y地区SD33は居館の堀を思わせる規模である。国府宮地区で国衙が機能しなくなった時期に相当するのであろう。

(3)は小溝が併行しており、屋敷地もしくは耕作地の区画溝と考えられる。当該地点において近代まで続く集落が形成された時期を示す。報告でも指摘しているように、これが水野時二氏が方八丁国府とした字界に対応している。

以上のように、国府に関わる溝は(1)のみであるが、その開削が10世紀を遡る可能性は低い。とはいえZ地区の竪穴建物群も同じ方位軸を採用しており、おそくとも8世紀後葉には始まった、当該地区で北に方位を揃えた施設の配置が平安時代を通じて国衙施設の基本軸になっていたものと見なすことができよう。

4. 出土遺物からみた尾張国府跡

再三述べたように尾張国府跡では古代の遺構が検出された事例は少ない。しかし国府跡とし

て注目され続ける要素として、豊富な特殊遺物の出土がある。また、古墳時代から平安時代前期の土器も少なからず出土している。本節では遺物の分布から国府景観の復元を試みる。

特殊遺物は、硯や帯飾りなどの比較的官衙で出土する傾向にあるものの他に、尾張国府跡として特徴的なものがあり、緑釉円塔や銅印を挙げることができる。図7は報告書掲載分を集成したもので、付した地区名で明らかなように、その分布が尾張大国霊神社北側に集中することにまずは注目される(図7)。

次に古代の土器に注目してみよう。報告でも国府に関わる遺物として実測図が掲載されており、これらを猿投窯編年(付表)に対照させながら地区ごとに整理した。また、保管資料を実見し補足もおこなった。定量的な分析はできていないが、遺物の有無を表示するだけでも興味深い事実が明らかとなった(図8、9)。

尾張国府跡では古墳時代前期を遡る遺物はひじょうに少ない。発掘調査を通じて一定量の土器が出土するようになるのは古墳時代中期以降である。しかもその出土範囲は尾張大国霊神社北側に集中する。埴輪は出土していないので、塔の越遺跡のような古墳ではなく集落があったものと考えられる。その後6世紀後半に相当す

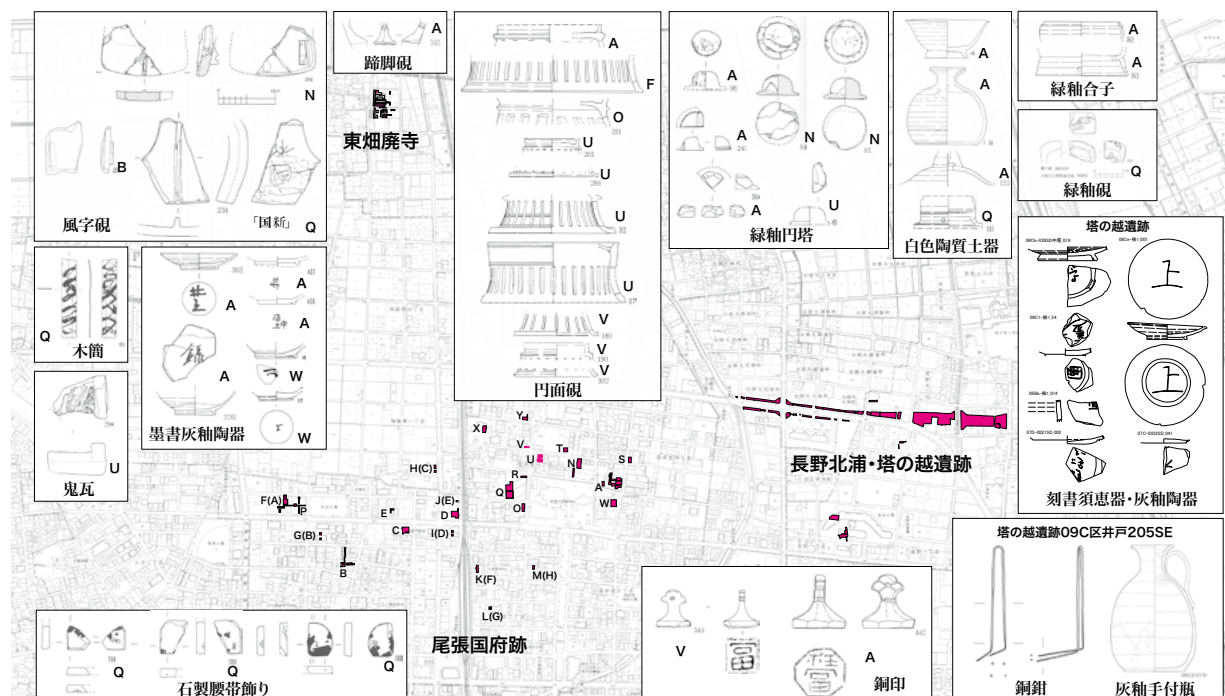


図7 尾張国府跡出土の特殊遺物集成 (1:16,000)

る遺物はほとんどなく、7世紀前半もごくわずかである。この様相は集落の途絶とまではいえないが、当該期は縮小傾向にあったことを裏付けるものといえよう。

ところが7世紀後半、I-17号窯期の須恵器は一挙広範囲に各調査区で出土している。分布の中心を見出すことはできないが、古墳時代中期の遺物分布と重複する他に松下地区でも出土が確認できるようになるのが、大きな変化である。種別は須恵器だけでなく土師器甕も含まれており、概ね集落の遺物であるといえる。この展開は、5～6世紀の集落の継続とは評価しがたく、新たな居住地の形成、すなわち尾張国府建設に伴う集落展開と考えておきたい。

次いでI-41号窯期～C-2号窯期は7世紀末～8世紀前葉に相当する。一般に国府整備開始とされるこれら2時期の分布をI-17号窯期のそれに重ねて表示すると、尾張大国霊神社北側から西南西方向へ及ぶ一定の範囲で、集落がほ

ぼ連続して展開していたとみることができる。

しかし尾張大国霊神社北側でもY・Z地区では8世紀前半までの遺物は報告されていない。これらの調査区では、8世紀半ば過ぎのNN-32号窯期以降の須恵器が出土している。このことから、当該期は従前の分布域に加えた新展開が始まった画期としてとらえることができる。

それに次ぐO-10号窯期は一転して分布域が縮小し、尾張大国霊神社北側に限定される。しかしNN-32号窯期から始まったY・Z地区の分布はさらに充実し、Z地区の先述した竪穴建物の密集が相当する。おそらく国衙やその付属施設の集約が当該期に進んだものと考えられ、国府景観の変貌をうかがわせる。Z地区ではこの後K-14号窯期も同様の竪穴建物群であることから、9世紀前半に至るまでこの景観が継続したと思われる。

ところが、9世紀代の指標となる灰釉陶器はK-90号窯期では再び分散傾向がみられ、A・F・

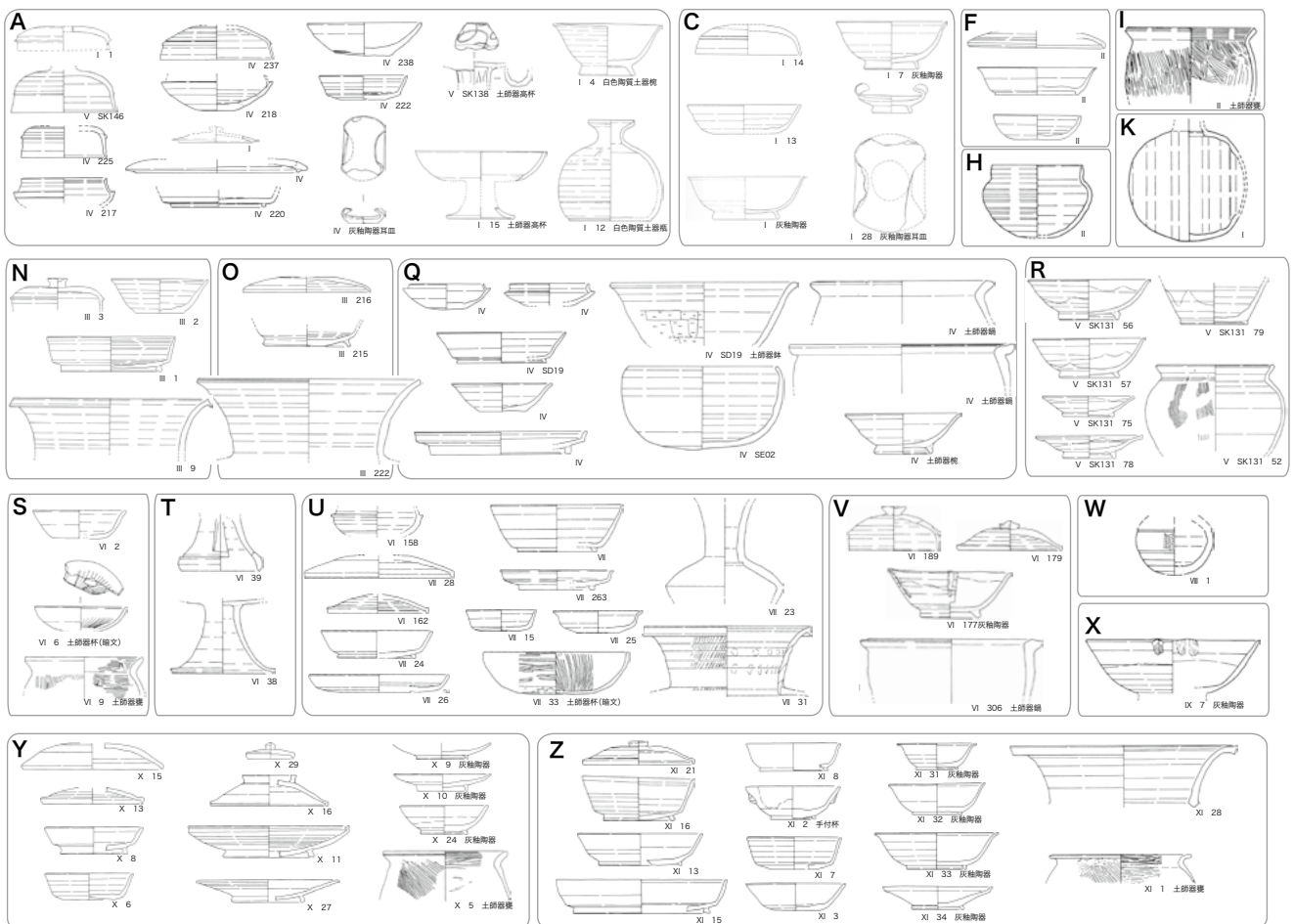
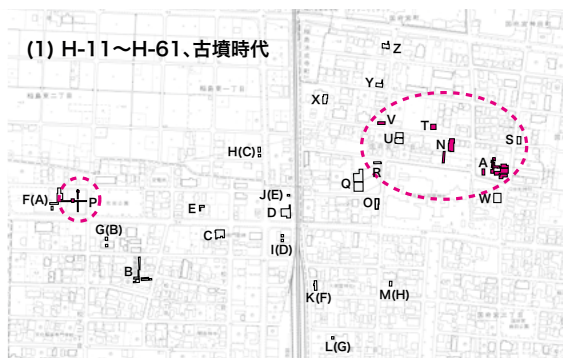


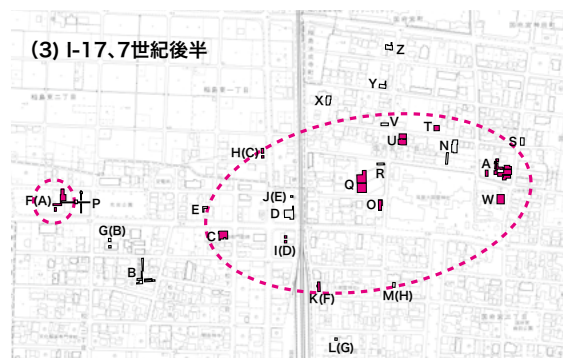
図8 尾張国府跡出土の古墳時代～古代の土器



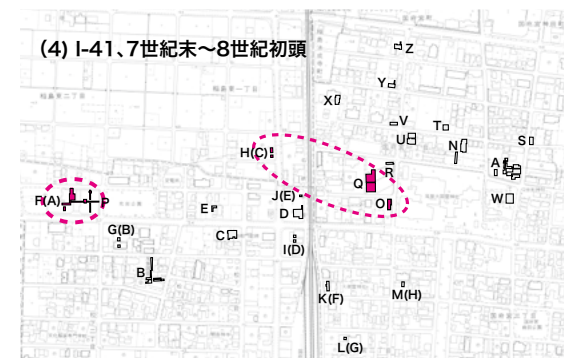
尾張大国霊神社北側に集中域。蓋杯・杯身の他、土師器高杯もある。古墳時代中期の集落か。



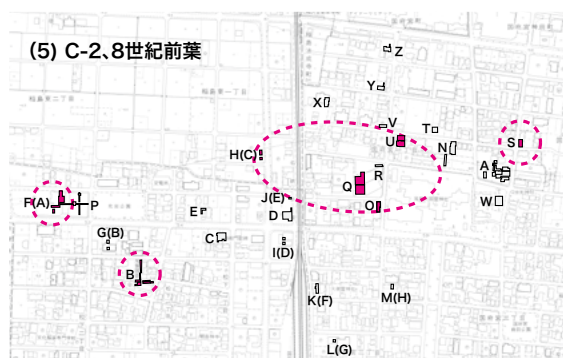
遺物は非常に希薄となる。C地区で1点のみ。集落域としての利用が一旦途絶えたか。



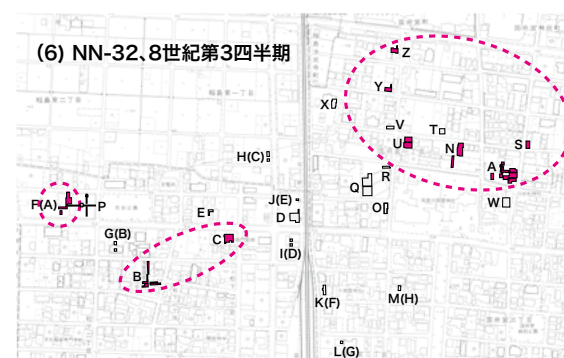
出土分布が一挙に拡大し、松下地区にも展開。



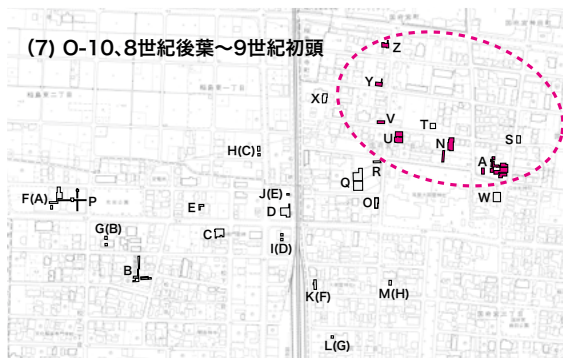
F地区やQ地区では、(3)から(5)にかけて継続している。



この時期も分布は広範囲になるとみられる。



(3)から(5)の分布域に加えてY・Z地区で須恵器が出土。新たな展開の開始。

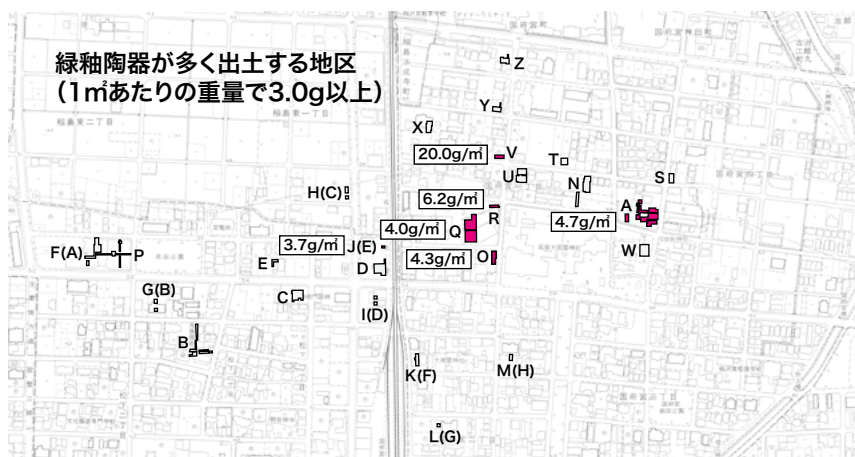


尾張大国霊神社北側に集中域ができる。



(7)と同じく神社北側に集中。緑釉陶器(9~11世紀)の分布域との違いに注目。

図9 尾張国府跡における須恵器の時期別分布



地区	調査面積(㎡)	総重量(g)	1㎡換算(g/㎡)
A	483	2284	4.73
B	191	2	0.01
C	182	485	2.66
D	207	97	0.47
E	36	24	0.67
F	222	353	1.59
G	21	0	0
H	27	0	0
I	18	2	0.11
J	6	22	3.67
K	38	0	0
L	9	24	2.67
M	18	0	0
N	246	12	0.5
O	94	408	4.34
P	139	50	0.36
Q	471	1865	3.96
R	36	225	6.2
S	72	42	0.58
T	81	3	0.04
U	219	427	1.95
V	54	1078	19.96
W	180	66	0.37
X	105	25	0.24
Y	72	96	1.34
Z	54	31	0.57

図 10 尾張国府跡出土の緑釉陶器重量比較 (1:16,000)

Q・R 地区で出土する。各地区では O-53 号窯期からさらに 12 世紀代までの継続がみられる。A 地区では灰釉陶器長頸瓶や大型鉢といった特殊器種を含む一方、Q 地区では灰釉陶器碗・皿と土師器鍋（三河型）の組み合わせという異なる様相である。また R 地区 SK131 でも K-90 号窯期～O-53 号窯期を中心とする多数の灰釉陶器碗・皿と濃尾型土師器甕の一括資料が出土している（図 8）。この対比から、A 地区が祭祀・儀礼に関わる空間、Q・R 地区が給食などの日常生活に関わる空間、とみることができる。

これに、緑釉円塔を除外した 1 ㎡あたりの重量でみた緑釉陶器の分布を対照させてみる（図 10）。V 地区が他を圧倒する量であるが、ほとんどが碎片で包含層中出土であるため注意しておきたい。これ以外では、A 地区と O・Q・R 地区での偏在が、上述した灰釉陶器の分布に概ね対応するといえよう。

これらの事実は、平安時代尾張国府の中枢（国庁・国司館）を尾張大国霊神社北側の一帯に推測させるとともに、それらが南北幅約 100m に対し東西方向に長い空間であることも示している。すなわち道路でつながった諸施設が東西方向に並列した景観を見出すのである。

6. 複数の軸線と尾張国府域（予察）

これまでの尾張国府跡の考古学的評価は、「後期国府」というものであった（北條 2010）。しかし前節でみたように、遺物の有無を指標にするだけでも、7 世紀後半に突如開始され変化を

遂げながら平安時代まで継続していた集落動態を示すことができる。つまり奈良時代の国庁については未だ所在不明ではあるものの、尾張国府跡は一貫して尾張国府域の一部であるといえるのである。

それでは三宅川旧河道対岸に位置する塔の越遺跡などの調査成果が明らかにされた現在、尾張国府域をどのような範囲で見通していくことができるだろうか。冒頭で述べた研究目的に対して未だ充分な作業は行えていないが、尾張国府跡から東方の遺跡群との関係を中心に予察を展開してみたい。

近年の国府研究では国府域を考えるうえで交通路が基本的要素となっている。具体的には道路や川に面した津の遺構をもとに、これらの連絡を骨格にした景観復元が、地道な埋蔵文化財発掘調査に見通しを与えてくれている。例えば武蔵国府跡では、段丘崖線に沿った東西約 6.5km 南北約 1.8km の範囲を武蔵国府関連遺跡として認識し、道路や竪穴建物の分布から「国府のマチ」として総括している（深澤 2010 ほか）。本稿でもこの方向性を大いに支持したい。

そこで、尾張国府跡や塔の越遺跡で検出された溝から道路やその規格となる軸線を抽出すると、時期の古い順に 3 つを挙げることができる。最古のものは、長野北浦遺跡で検出された直線溝群（07Bb 区 0238SD・07Ba 区 0253SD・08D 区 068SD）である。これらは併行し幅 8.8～14.0m の道路側溝と考えられ、北東～南西に延びている。068SD は古墳周溝の堆積上層（07B 区 024SD：7 世紀後半）を掘り返して構

築していることからそれ以降で、加えて8世紀初頭となる塔の越遺跡 07B 区の掘立柱建物群とも方位が揃っている。これを軸線 A とする。

次に塔の越遺跡で国司館を推定した調査区で頻出する北北東～南南西方向の溝群を軸線 B とする。中核となる溝は 08Cb 区 028SD (08Fe 区 057SD) で、8世紀前半には既に機能し、上層で9世紀前葉の遺物が出土している。国司館もこれに方位が揃っている (永井 2012)。

3つ目は尾張国府跡の溝で (1) に分類した SD20・23 などの東西溝である。ただし当該溝の組み合わせの間には礎石建物 SB01 が立地するため道路は SD23 北側などに想定されよう。これを軸線 C とする。なお、これら遺構の年代は 10 世紀後半～12 世紀となるが、同方位の竪穴建物群が 8 世紀後葉に構築されているので軸線としてはさらに遡る可能性もある。

以上 3 つの軸線を延長したのが図 11 である。まず軸線 A は北東に延びて後に下津城となる地点に至る。その際旧河道が埋没して微高地化した一帯を通過する。一方、南西延長では軸線 B と交差することが見込まれる。塔の越遺跡の調査成果からも、一度設定された軸線は容易に廃絶されずに沿線施設の方位規格となっていることから、軸線 A は機能し続けて 8 世紀初頭以降に交差点が生じていた可能性が高い。

次に、軸線 C (尾張国府跡 SD23) を東方に延長すると、下津北山遺跡で検出された 12 世紀前半成立の寺院南側を經由し、さらに下津宿遺跡で検出された「不断光寺」北側の東西溝に至る。とりわけ下津北山遺跡では緑釉円塔が出

土しており、院政や国衙との強い関連が指摘されているが (早野 2000)、尾張国府跡では SD23 に沿った A・N・U 区のみで出土しているのも注目される。このことから軸線 C は政治的・宗教的に重要な線であったことが想定され、12 世紀代には低地を挟んだ下津地区も国府域になっていた蓋然性がきわめて高い*。このように、微高地が断続する地形環境であるにも関わらず、交通路を基に杓子定規な官衙などの配置を行うことこそが国府域の表出である。

それでは下津地区との連絡はどの時期まで遡れるのだろうか。下津地区の発掘調査成果から奈良・平安時代の集落に注目してみよう。

北丹波・東流遺跡では、古墳時代前期以降に断絶があり、その後幅約 3m の南北溝が開削されるなど奈良時代初頭に大きく偏在した集落動態がみられる (永井宏 2013)。ただし、採集遺物には O-10 号窯期相当の須恵器・長頸瓶 (壺 G) や灰釉陶器もあることから 9 世紀代も付近で継続していると考えられる (図 12)。

下津新町遺跡は、青木川旧河道が屈曲するその左岸自然堤防上に立地する。集落は H-44 号窯期に竪穴建物群が成立し、その後増減はあるものの K-14 号窯期まで継続しており、特に 8 世紀代には掘立柱建物もある (鈴木 2009)。その始まりは国府に先行することから、在来勢力による集落経営だったと考えられる。一方 9 世紀後半以降の動向は、遺物がほとんど出土しな

* 軸線 C と三宅川旧河道の交差点には「道上」「道下」という字がある (図 3)。これも軸線 C が国府域の主要交通路になっていたことを示唆するものであろう。

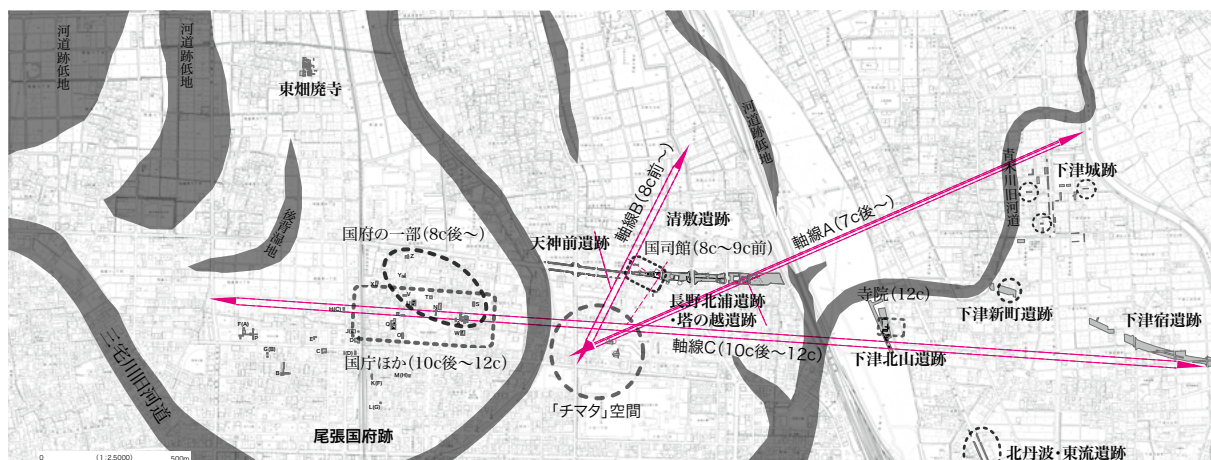


図 11 尾張国府跡周辺の軸線 (1:25,000)

いことから、域外へ移動したのであろう。旧河道に近い、洪水からの退避だったのかもしれない。

下津城跡では、古墳時代中期の須恵器杯蓋や7～8世紀の須恵器、灰釉陶器も出土している。したがって遺構については不明だが、尾張国府跡のように継続性のある集落が立地していた可能性が高い（稲沢市教育委員会 1988）。おそら

く、下津新町遺跡とともに古墳時代からの拠点的な区域になっていたのであろう。

以上のように、下津地区にも少なからず古代集落が存在し、8世紀代に遺構・遺物が最も充実する傾向を見ることができる。これは尾張国府跡において集落がもっとも広範囲に展開する7世紀後半～8世紀中葉の状況に対応している。加えて、軸線A延長が下津地区の拠点的な区域に連絡していることから、奈良時代初頭の段階で既に国府域に組み込まれていた可能性を示唆するものである。

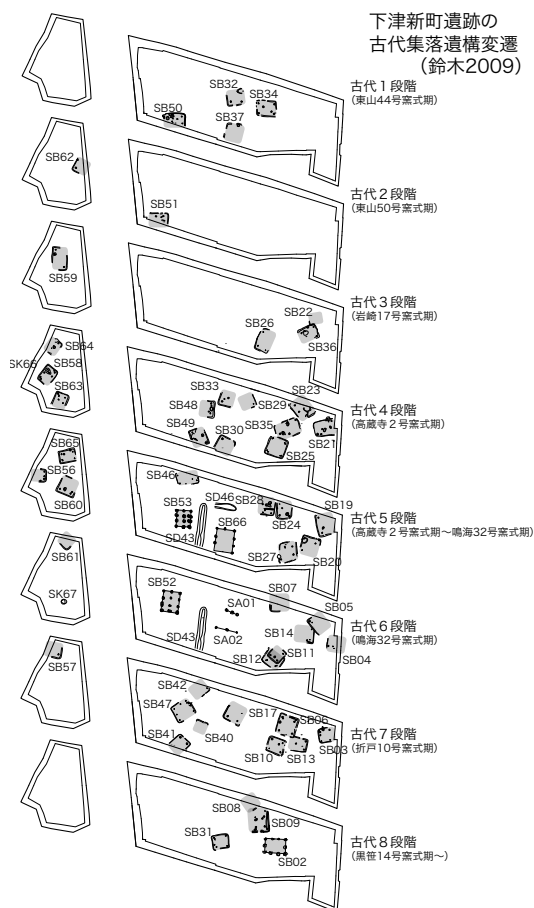
尾張国府設置当初の景観は、例えば塔の越遺跡では在来勢力の群集墳が多くを占めていた（早野 2012）。在来勢力を動員して造営を進める国司にとって、このような場所での面的な開発は困難が多かったと考えられる。したがって、当初は墓域を避けつつ限られた微高地上に国衙や付属施設を造営するしかなく、結果的に広範囲の集落展開となった。しかし8世紀後半以降、古墳を削平しつつ平坦地が確保できるようになると（永井邦 2013）、国衙の集約が進んだと考えられる。そのため、尾張国府跡松下地区のように一時的には廃絶に近い景観となった地点もあるだろう。このような景観の連動がうかがえる近隣の集落遺跡を尾張国府に関わる遺跡群としてとらえることでより具体的な国府域の模索が可能になると考えられる。

7. 尾張国府の「衢（チマタ）」

そこで再び軸線A～Cに注目すると、その交差点が先述のように比較的平坦な微高地で、しかも三宅川旧河道に面していることが注意される。このことから、先に川湊を想定した天神前遺跡同様に、水路と複数に展開する陸路の連絡地点と考えてみればどうだろう。

このような交通の要衝は古代から「衢」と呼ばれ、市が立てられ、祭祀の場となっていた（白石 1996）。当該地点の南西には「市場畑（裏）」、その南に「市場」という字があり、時期不詳ながら市の存在が想定される。あるいは国府の市という可能性も出てくる。

この「衢（チマタ）」空間では、1985～86年に稲沢市教育委員会による発掘調査が実施さ



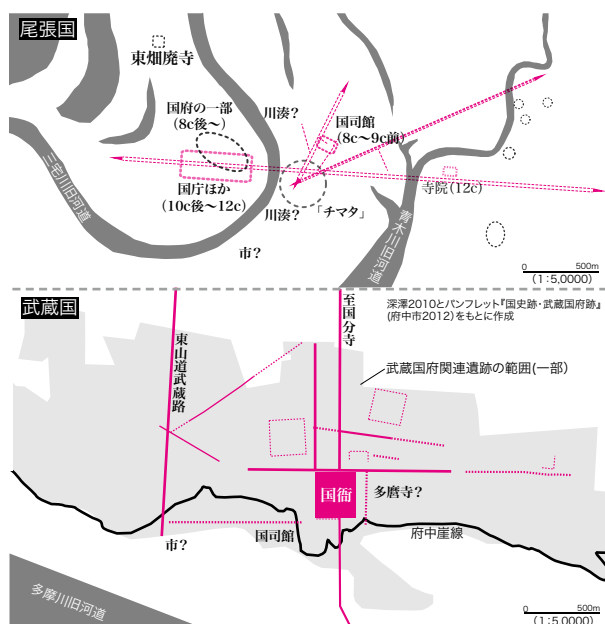


図13 尾張国と武蔵国の国府中心部の比較

れている。調査区2か所で5世紀後半の円墳2基に加え、古代の須恵器・灰釉陶器も多数検出されている。報告によればO-10号窯期～K-14号窯期が特に多い。調査面積計393㎡ながら、群集墳や奈良～平安時代の遺構・遺物が濃密な展開をしていることがうかがえる。

特に注目されるのは、古墳周溝（SD07）での遺物出土状況で、円筒埴輪や当該期の須恵器の他に、7～8世紀の須恵器も出土している（図14）。このことから当該期まで周溝がある程度形状を保っていたと考えられるが、最上層で基盤層に由来する土の堆積がみられることから、



図14 推定「チマタ」空間の調査地点

その後墳丘が削平されたとみられる（塔の越遺跡発掘調査団 1988）。したがって当該地点においても奈良時代後半～平安時代初頭に古墳群の削平が進み、平坦地が確保されたと考えられる。具体的な施設は不明だが、9世紀前半を中心に盛んな土地利用があったものと推測される。

8. むすびにかえて

以上本稿では、尾張国府域を東方に広げる想定を展開したが、一方で尾張国分寺との関係や東畑廃寺の位置づけには及ばなかった。続稿でこれらの課題に取り組みたい。

なお、尾張国府跡の発掘調査成果については、稲沢市教育委員会・北條献示氏に多くのご教示をいただいた。また資料調査にあたっては、同・田中俊輔氏のご協力をいただいた。感謝します。

(引用・参考文献)

- 井口喜晴ほか 1984 『新修稲沢市史資料編6 考古』 稲沢市
 稲沢市教育委員会 1979～1989 『尾張国府跡発掘調査報告書（Ⅰ）～（Ⅺ）』
 稲沢市教育委員会 1988 『下津城跡発掘調査報告書Ⅳ』
 鬼頭 剛 2012 「長野北浦・塔の越遺跡の地下層序と表層地形解析」『長野北浦遺跡・塔の越遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第171集
 金田章裕 1995 「国府の形態と構造について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第63集
 白石太一郎 1996 「古代の甕をめぐって」『国立歴史民俗博物館研究報告』第67集
 鈴木正貴 2009 「第5章第2節 遺構の変遷」『下津新町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第159集
 塔の越遺跡発掘調査団 1988 『塔の越遺跡発掘調査報告書Ⅱ』
 永井邦仁 2012 「古代の塔の越遺跡」『長野北浦遺跡・塔の越遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第171集
 永井邦仁 2013 「古代東海地域における瓦塔の造立とその背景」岡内三真編『技術と交流の考古学』同成社
 永井宏幸 2013 「北丹波・東流遺跡」『年報』平成24年度 愛知県埋蔵文化財センター
 早野浩二 2000 「第5章 考察」『下津北山遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第88集
 早野浩二 2012 「長野北浦遺跡・塔の越遺跡における古墳時代の遺構・遺物について」『長野北浦遺跡・塔の越遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第171集
 深澤靖幸 2010 「古代武蔵国府の成立」『府中市郷土の森博物館紀要』第23号
 北條献示 1996 「尾張国」『シンポジウム2 国府・畿内・七道の遺物』日本考古学協会三重県実行委員会
 北條献示 2010 「尾張国府跡」『清敷遺跡』『愛知県史資料編4 考古4 飛鳥～平安時代』愛知県
 水野時二 1959 『尾張の歴史地理』名古屋鉄道
 水野時二 1971 『条里制の歴史地理学的研究』大明堂

付表 10世紀までの尾張国守一覧（猿投窯編年の年代観は『愛知県史 資料編4 飛鳥～平安』による）

猿投窯編年

I-17号室期

I-41号室期

C-2号室期

I-25号室期

NN-32号室期

O-10号室期

K-14号室期

46

K-90号室期

O-53号室期

H-72号室期

西暦	和暦	月	国守	事項
645	大化元年			大化の改新
672	天武天皇元年	6月	小子部連鉏鉤【国守】	尾張国守小子部連鉏鉤、壬申の乱で、2万人の軍を率いて大海人皇子（天武天皇）に帰参。その後自叙。持統太上天皇、尾張国行幸。尾張国守多治比真人水守に封戸をあてた。
702	大宝2年	11月	多治比真人水守	任命。
703	大宝3年	7月	多治比真人水守	任命。
705	慶雲2年	5月	大伴宿祢手拍	任命。
708	和銅元年	3月	佐伯宿祢大（太）麻呂	任命。
714	和銅7年	10月	平群朝臣安麻呂	任命。
716	霊龜2年	6月	笠朝臣麻呂	美濃国守と兼任。
720	養老4年	10月	高向朝臣人足	任命。
731	天平3年	5月	大伴宿祢兄麻呂	任命。
740	天平12年	-	中臣人足	任命。
741	天平13年	8月	小治田朝臣広千	任命。
743	天平15年	6月	佐伯宿祢毛人	任命。
745	天平17年	4月	百濟王全福	任命。
747	天平19年	5月	中臣朝臣清麻呂	任命。
-	聖武朝	-	椎板部 【「国上」】	『日本書紀』に登場
754	天平勝宝6年	4月	多治比真人土作	任命。
761	天平宝字5年	10月	高麗朝臣広世	任命。
762	天平宝字6年	4月	石河朝臣豊成	右大弁と兼任。
764	天平宝字8年	10月	津連秋主	任命（介から守へ）。
769	神護景雲3年	9月	-	美濃国国境の鶴沼川（木曾川）が氾濫、粟葉・中島・海部の3郡に被害。国府・国分寺も危険と奏上。
770	宝龜元年	10月	當麻王	少納言と兼任。
774	宝龜5年	3月	石川朝臣豊麻呂	任命。
774	宝龜5年	4月	根模宿祢伊波	任命。
775	宝龜6年	8月	-	伊勢・尾張・美濃国に異常風雨。百姓300人以上と牛馬1000頭以上が漂没、国分寺や諸寺の塔19が破損。
776	宝龜7年	3月	紀朝臣本	任命。
781	天応元年	5月	關候忌寸珍珍	任命。
782	延暦元年	2月	紀朝臣作良	任命。
782	延暦元年	6月	高賀茂朝臣諸魚	任命。
784	延暦3年	3月	紀朝臣鰐麻呂	任命。
786	延暦5年	10月	文室真人子老	任命。
789	延暦8年	2月	大原真人美氣	任命。
806	大同元年	1月	藤原朝臣眞川	任命。
807	大同2年	7月	多朝臣入鹿	任命。
808	大同3年	5月	平群朝臣眞常	内匠頭と兼任。
810	弘仁元年	1月	秋篠安人	任命。
810	弘仁元年	9月	紀田上	任命。
810	弘仁元年	9月	安倍朝臣大養	任命。
813	弘仁4年	2月	三原朝臣弟平	任命。
815	弘仁6年	7月	滋野宿祢家譚	任命。
825	天長2年	11月	伴氏上	任命。
827	天長4年	6月	路年繼	国守在任中に死亡。
823～830	弘仁14～天長7年	-	伴真臣	左馬助などと兼任。
837	承和4年	1月	藤原朝臣助	右近衛中將と兼任。
841	承和8年	1月	橘朝臣氏人	左京大夫と兼任。
842	承和9年	8月	橘朝臣氏人	刑部卿と兼任。
843	承和10年	2月	橘朝臣氏人	神祇伯と兼任。
845	承和12年	1月	源朝臣弘	参議と兼任。
846	承和13年	1月	源朝臣弘	左大弁と兼任。
848	承和15年	1月	源朝臣定	参議・中務卿と兼任。
848	嘉祥元年	6月	源朝臣定	豊後国での祥瑞について上表。
849	嘉祥2年	春	滋野朝臣貞主	参議と兼任。
850	嘉祥3年	1月	南淵朝臣年名	任命。
850	嘉祥3年	3月	滋野朝臣（貞主）	愛知郡司に熱田神戸の正税班給停止命令。
850	嘉祥3年	11月	橘朝臣数岑	任命。
854	斉衡元年	1月	豊原安人【權守】	任命。
855	斉衡2年	1月	藤原宗善	任命。
858	天安2年	3月	藤原常永【權守】	任命。
858	天安2年	4月	藤原宗善	死亡記事
858	天安2年	5月	飯高朝臣永雄	任命。
862	貞観4年	1月	安倍朝臣房上	任命。
867	貞観9年	1月	吉備朝臣全繼	任命。
867	貞観9年	2月	家原氏主【權守】	任命。
868	貞観10年	2月	家原氏主【權守】	任命。
871	貞観13年	1月	南淵興世	任命。
879	元慶3年	2月	藤原高藤【權守】	任命。
881	元慶5年	1月	藤原高藤	任命。
884	元慶8年	3月	清原真人常岑	任命。
890	寛平2年	10月	藤原村橘	任命。
896	寛平8年	2月	藤原定方【權守】	任命。
900	昌泰3年	5月	平伊望【權守】	任命。
901	延喜元年	秋	平伊望【大守】	藤原時平の酒宴に参加。
931	承平元年	2月	橘祐樹	尾張国への赴任遅延の件で許された。
931	承平元年	3月	橘祐樹	摂政藤原忠平へ尾張国への赴任挨拶。
939	天慶2年	8月	（藤原？）共理	尾張国守共理射殺事件が報告された。
939	天慶2年	8月	源宗海	任命。
943	天慶6年	3月	藤原朝臣興方	任命。
943	天慶9年	10月	藤原朝臣興方	大嘗会の御饗で梨壺女御藤原安子の前驅を務めた。
955	天曆9年	2月	藤原為輔	任命。
961	応和元年	5月	藤原文正	母親死亡の手紙を、典侍が箱に納め機えとなった。
963	応和元年	6月	橘直幹【權守】	式部省請奏に署名した。
963	応和3年	8月	藤原守平	海部郡大領に尾張は權を申請。
967	康保4年	1月	橘恒平	任命。
971	天禄2年	1月	源忠清【權守】	任命。
974	天延2年	5月	藤原連貞	百姓らに訴えられ国守解任。
974	天延2年	5月	藤原永頼	任命。藤原連貞の後任。
980	天元3年	1月	菅原文時【權守】	従三位への叙位を願い出る。
984	永観2年	2月	藤原公任【權守】	任命。
988	永延2年	8月	藤原道綱【權守】	権中將と兼任。
988	永延2年	11月	藤原元命	尾張守藤原元命、郡司・百姓らに訴えられる。
989	永祚元年	2月	藤原元命	国守解任が決定される。
989	永祚元年	4月	藤原元命	解任される。
989	永祚元年	4月	藤原文信	任命。藤原元命の後任。
989	正暦元年	2月	藤原道綱【權守】	奏上。
990	正暦元年	8月	藤原文信？	藤原実資を訪問する。
992	正暦3年	1月	大江匡衡【權守】	文章博士と兼任。
993	正暦4年	1月	大江匡衡【權守】	弁官などとの兼任を願い出る。
996	長徳2年	1月	藤原理兼	任命。
997	長徳3年	7月	藤原理兼	解任。藤原道長の意向による。
997	長徳3年	7月	藤原知光	任命。藤原理兼の後任。
1001	長保3年	1月	大江匡衡【權守】	任命。

壬申の乱で有名な一コマ。国司制度以前に尾張に派遣された国守の存在。

尾張国府関連集落が広範囲に展開する。

東山道吉蘇路（木曾路）を開通させた実力派国守が尾張国守も兼任。

天平13年(743) 国分寺建立の詔。同17年(747) 建立督促。各国で最大の課題に。

施設の再編・集約が進み、景観変化の開始。

8世紀後半には洪水で国府危機、異常風雨で国分寺などが被災。飢饉の記事も目立つ。

洪水による尾張国府の直接的な被災状況は不明だが、施設再編の契機になった可能性は充分考えられる。

延暦13年(794) 平安遷都。 -平安時代-

尾張国府跡 Y・Z 地区や、塔の越遺跡などで遺構や遺物の密度が濃い地点がいくつかみられる。8世紀後半の再編の結果。

中央の要職者が国守を兼任するようになる。

再び、遺構・遺物の分散化がみられるようになることから、新たな施設の再編などが進められたか。ただし、方位軸は前代からの正方位を踏襲。

貞観8年(866) 広野河（木曾川の一部）の工事現場を美濃国厚見・各務郡司らが襲撃。

元慶8年(884) 国分寺焼損のため、愛智郡の願興寺を国分寺とする。

任国への赴任が遅れて問題になった。この頃、東国で平将門の乱。

尾張大国霊神社北側への集中が進み、塔の越遺跡での土地利用は低下する。

尾張国地元で暴政を訴えられた第1号。この後地元から訴えられる事例が幾度も。

「尾張国郡司百姓等解文」で有名。

下津地区での新たな動き。美濃～尾張間の交通路との関わりか。

大江匡衡・赤染衛門夫婦が尾張国に赴任したのはこの頃。